

衆議院災害対策特別委員会ニュース

平成 23.10.25 第 179 回国会第 3 号

10 月 25 日（火）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 災害対策に関する件

- ・平野国務大臣（防災担当大臣・東日本大震災復興対策担当）、牧厚生労働副大臣、筒井農林水産副大臣、牧野経済産業副大臣、松原国土交通副大臣、横光環境副大臣、郡内閣府大臣政務官、福田総務大臣政務官、津田厚生労働大臣政務官、森本農林水産大臣政務官、津川国土交通大臣政務官、津島国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

玉置公良君（民主）

台風第12号による被害

- ・耕作放棄地が増えないよう、1か所の事業費が40万円以下の農地も災害復旧の対象にすべきと考えるが、農林水産省の見解を伺いたい。
- ・和歌山県田辺市では、傾斜が20度以上の梅の樹園地において大きな被害が発生している。これらの農地については災害復旧の対象外になっていることから、20度以上という要件を緩和すべきと考えるが、農林水産省の見解を伺いたい。
- ・田辺市熊野地区の土砂ダムの緊急工事の進捗状況及び今後の見通しはどのようになっているのか。

網屋信介君（民主）

- ・全国には未だに危険な地下壕が残存している状況であるが、特殊地下壕対策事業は今年度で終了となる。政府は今後どのような対策を考えているのか。
- ・昨年12月28日に閣議決定された「アクションプラン～出先機関の原則廃止に向けて～」により、直轄河川を都道府県に移管するとしているが、その場合、都道府県は国と同じレベルで河川を整備していくことが可能なのか。
- ・東日本大震災を教訓として、今後の防災、特に地震対策について政府はどのような対策を考えているのか。

長島忠美君（自民）

- ・災害時においては、病院が被災する中、緊急に医療行為が必要な透析患者や重篤患者等に係る個人情報を開示しやすくするための法整備を検討することが必要ではないか。
- ・災害復旧事業を迅速に進めるため、被災地方自治体の財政規模に応じて負担できる事業費の限度額をあらかじめ定めおき、それを超えた場合には国が残額を負担するという考え方について、平野防災担当大臣の見解を伺いたい。
- ・平成 22 年の大雪被害を踏まえ、今冬期の国の雪害対策の取組

状況について、平野防災担当大臣に伺いたい。

秋葉賢也君（自民）

- ・仙台市等の被災地における住宅等の集団移転を進めるため、時価による移転跡地の買取りでは価格が大幅に下落することから、震災前の価格で買い取ることにすべきではないか。
- ・被災地で発生した大量のがれきは広域処理を行う必要があるが、受入れ先の地方自治体との調整に時間がかかり、処理がなかなか進まないため、国が指導力を発揮して調整をすべきではないか。
- ・被災した宮城県内のほとんどの鉄道の復旧事業費について国庫負担率が2分の1に引き上げられたにも関わらず、阿武隈急行線のみがこの対象から外れた理由は何か。また、今後阿武隈急行の復旧事業の国庫負担率を引き上げる予定はあるのか。

石田祝稔君（公明）

- ・平成 22 年 11 月からの大雪等による死者 131 名の人的被害が、災害弔慰金の対象となっていないことについて、厚生労働省の認識を伺いたい。
- ・平成 23 年台風第 12 号の行方不明者がいまだ 18 名いるが、最後のおひとりまで見つける平野防災担当大臣の決意を伺いたい。
- ・東日本大震災を受けて設置された避難所には何人が残っているのか。また、今後どのような対策を講ずるのか、平野防災担当大臣の所見を伺いたい。

柿澤未途君（みんな）

- ・複数の災害が発生した場合、防災担当大臣と東日本大震災復興対策担当大臣の兼務は難しいのではないかと。兼務のデメリットについて平野防災担当大臣の所見を伺いたい。
- ・郡内閣府大臣政務官は東日本大震災復興対策本部の地方機関である宮城県の現地対策本部の本部長であり、東京にはなる

べくいないで現地で陣頭指揮をとるべきだと思うが、就任してから宮城県にいたのは何日か、お尋ねする。

- ・「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の採択を受けると流木の堆積量が1,000 m³以上の場合国から撤去の補助が出るが、数えて査定をしてから補助対象となる。これは台風災害時等の迅速な流木撤去の妨げになっていると思うが、平野防災担当大臣の見解を伺いたい。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・復興特区法案成立後に創設予定の東日本大震災復興交付金（仮称）では、交付税措置により実質的な地方負担をなくすとされているが、個別の状況によりなお地方自治体の超過負担が生じる場合にはどのように対応するのか。
- ・東日本大震災復興交付金の交付決定はワンストップで迅速に行う必要があると考えるが、どのような流れで交付が決定されるのか。
- ・住家の全壊・半壊については被災者生活再建支援制度による支援金の支給が受けられるが、一部損壊に対しては何の支援もないことについて、平野防災担当大臣の考えを伺いたい。

重野 安正君（社民）

- ・土砂災害危険区域に指定されていた地域と指定されていなかった地域とでは、平成23年台風第12号による被害にどのような差が生じていたか。
- ・避難所の安全確保対策の現状と今後の避難所の指定の在り方について、平野防災担当大臣に所見を伺いたい。
- ・過疎地域で高齢化率が高く脆弱な財政基盤である中山間地域・山間地域の防災対策の現状と、今後どのような対策を講じていくかについて平野防災担当大臣に見解を伺いたい。